

第69期 定時株主総会 招集ご通知

Design Your Smile

健康創造の
スズケングループ

開催日時

平成 27 年 6 月 25 日(木曜日)
午前 10 時 (受付開始:午前9時)

開催場所

当社本社ビル 2階ホール
名古屋市東区東片端町８番地
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議　　案

第1号議案　取締役8名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件
第3号議案　補欠監査役1名選任の件

SUZUKEN

証券コード:9987

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

医療用医薬品市場は、薬価基準の引下げや後発医薬品の使用促進に伴う長期収載品市場の縮小など様々な影響があるものの、高齢化の進展や新薬の寄与などにより、緩やかながら伸長するものと推測しております。

このような状況を見込んでいるなか、当社グループは長期的な企業価値増大のため、グループ企業の一体感と総合力を高めながら英知を結集し、単なる卸集団では成し得ない幅広い価値を提供する、より高次のグループへと進化してまいります。

そのために、当社グループは、中期成長戦略「One Suzuken 2016」を策定しております。強化すべき事業に経営資源を重点的に投下し、医療と健康に貢献することで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役社長

太田裕史

目　次

招集ご通知

2 第69期定時株主総会招集ご通知
3 議決権行使のご案内

株主総会参考書類

5 第1号議案　取締役8名選任の件
9 第2号議案　監査役1名選任の件
10 第3号議案　補欠監査役1名選任の件

添付書類

■事業報告

11 1.企業集団の現況に関する事項
20 2.会社の株式に関する事項
21 3.会社役員に関する事項
24 4.会計監査人に関する事項
25 5.業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

■連結計算書類

29 連結貸借対照表
30 連結損益計算書
31 連結株主資本等変動計算書
32 連結キャッシュ・フロー計算書

■計算書類

33 貸借対照表
34 損益計算書
35 株主資本等変動計算書

■監査報告書

36 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本
37 計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本
38 監査役会の監査報告書　謄本

ご参考

■株価の推移
■個人株主さまアンケート結果のご報告
■株主の皆さまへのご案内
■株主MEMO

株 主 各 位

証券コード　9987
平成27年6月3日
名古屋市東区東片端町８番地
株式会社 スズケン
代表取締役社長　太田 裕史

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成27年６月24日（水曜日）の当社営業時間の終了時（午後５時15分）までに議決権をご行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	平成27年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）	
2. 場　　所	**当社本社ビル ２階ホール** 名古屋市東区東片端町８番地（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）	
3. 目的事項	**報告事項**	１．第69期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第69期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	第１号議案　取締役８名選任の件 第２号議案　監査役１名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載していません。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知及び添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
節電への協力のため、株主総会会場内の冷房を控えめに設定いたします。当日は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト http://www.suzuken.co.jp

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(5頁～10頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申しあげます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第69期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成27年6月24日(水曜日)午後5時15分**までに到着するようご返送ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(http://www.web54.net)等にアクセスしていただき、**平成27年6月24日(水曜日)午後5時15分**までにご行使ください。
詳しくは、右記をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

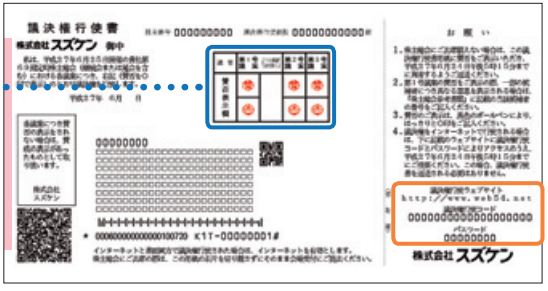

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案・第3号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネット等※による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使ください。

1 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト(http://www.web54.net)をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- 議決権の行使は、平成27年6月24日(水曜日)当社営業時間終了時(午後5時15分)までのご行使分が有効です。
- スマートフォンなどで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトに接続されます。
- インターネットのご利用環境やご加入のサービスによっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記専用ダイヤルにお問い合わせください。

2 議決権行使方法について

- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主さま以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」を変更していただきます。
- パスワードは、ご行使される方が株主さまご本人であることの確認に必要なため、大切にお取り扱いください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続き願います。
- 今回ご案内するパスワードおよび株主さまご本人が登録されたパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です(次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします)。

3 議決権行使のお取り扱い

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

4 その他

- インターネットにより議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)などは株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使で パソコンの操作方法などがご不明な場合は、 右記にお問い合わせください。	三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル 電話番号:0120-652-031(フリーダイヤル) (受付時間 午前9時～午後9時)

※ 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以　上

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1



再任

別所（べっしょ） 芳樹（よしき）

（昭和18年５月27日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和41年 ４月 (株)東海銀行
(現在の(株)三菱東京UFJ銀行)入行
昭和45年 ３月 当社入社
昭和45年 ８月 当社取締役
昭和48年 １月 当社常務取締役
昭和48年12月 当社専務取締役
昭和50年 ４月 当社代表取締役専務
昭和58年 ６月 当社代表取締役社長
平成16年 ６月 当社代表取締役 社長執行役員
平成19年 ４月 当社代表取締役 会長執行役員(現任)

所有する当社株式の数

1,864,204 株

取締役会への出席状況

23/24 回

候補者番号 2



再任

太田（おおた） 裕史（ひろし）

（昭和24年２月５日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和42年 ３月 当社入社
平成 ９年 ６月 当社横浜営業部長
平成12年 ６月 当社取締役
平成13年 ６月 当社営業本部副本部長兼営業推進部長
平成15年 ６月 当社常務取締役
平成16年 ６月 当社取締役 常務執行役員
平成17年 ６月 当社取締役 専務執行役員
平成19年 ４月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)

所有する当社株式の数

12,207 株

取締役会への出席状況

24/24 回

候補者番号 3



再任

宮田（みやた） 浩美（ひろみ）
（昭和35年４月24日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 ４月 当社入社
平成20年 ６月 当社執行役員
平成21年 ４月 当社経営企画部長
平成23年 ４月 当社常務執行役員
平成24年 ４月 当社専務執行役員
平成24年 ６月 当社取締役 専務執行役員
平成25年 ４月 当社企画本部長兼経営企画部長
平成26年 ４月 当社企画本部長
平成27年 ４月 当社取締役 副社長執行役員（現任）

所有する当社株式の数

11,165 株

取締役会への出席状況

24/24 回

候補者番号 4



再任

鈴木（すずき） 信夫（のぶお）
（昭和26年12月27日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年 ３月 当社入社
平成12年 ４月 当社ケンツ事業部長
平成13年 ６月 当社取締役
事業本部長兼ケンツ事業部長
平成15年 ６月 当社常務取締役
平成16年 ６月 当社取締役 常務執行役員
平成17年 ６月 当社取締役 専務執行役員（現任）
平成19年 ４月 当社事業本部長（現任）

所有する当社株式の数

12,049 株

取締役会への出席状況

24/24 回

候補者番号 5



再任

余座（よざ） 啓二（けいじ）
（昭和27年２月10日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年 ３月 当社入社
平成12年 ６月 当社鹿児島営業部長
平成18年 ６月 当社執行役員
平成24年 ４月 当社常務執行役員
平成26年 ４月 当社専務執行役員営業本部長
平成26年 ６月 当社取締役 専務執行役員
営業本部長（現任）

所有する当社株式の数

14,226 株

取締役会への出席状況

19/19 回

候補者番号 6



新任

浅野（あさの）　茂（しげる）
（昭和41年８月４日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 ２年 ４月 当社入社
平成21年 ６月 当社執行役員
平成22年 ７月 当社SCM本部長
平成24年 ４月 当社常務執行役員
平成27年 ４月 当社専務執行役員企画本部長
兼薬事管理部・CSR推進室担当（現任）

所有する当社株式の数

4,385 株

候補者番号 7

（社外取締役）



再任

上田（うえだ）　圭祐（けいすけ）
（昭和17年１月18日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和37年10月 公認会計士五領田元男事務所入所
昭和39年 ３月 公認会計士今井冨夫事務所入所
昭和43年12月 監査法人丸の内会計事務所設立に伴い移籍
昭和47年12月 同所代表社員
昭和63年 ４月 サンワ・等松青木監査法人と合併。名古屋地区業務執行社員
平成 ２年 ２月 監査法人三田会計社と合併、監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）となる
平成 ３年 ５月 同法人本部常務代表社員
平成10年 ４月 公益財団法人日比科学技術振興財団監事（現任）
平成11年 ５月 監査法人トーマツ本部専務代表社員 名古屋地区代表社員
平成12年 ４月 財団法人越山科学技術振興財団監事（現任）
平成13年 ５月 監査法人トーマツ本部経営会議議長
平成13年10月 公益財団法人三甲美術館監事（現任）
平成18年 ３月 監査法人トーマツ代表社員退任
平成18年 ４月 公認会計士上田圭祐事務所開設（現在）
平成18年 ９月 監査法人トーマツ地区相談役
平成24年 １月 同法人地区相談役退任
平成24年 ６月 当社社外取締役（現任）
平成24年12月 株式会社トーカン社外監査役（現任）

【重要な兼職】
公認会計士　株式会社トーカン社外監査役

所有する当社株式の数

0 株

取締役会への出席状況

24/24 回

候補者番号 8

（社外取締役）

新任



岩谷（いわたに）　敏昭（としあき）

（昭和37年１月20日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 ４年 ４月 牛田・白波瀬法律事務所入所
平成 ６年 ６月 当社監査役（現任）
平成12年10月 アスカ法律事務所開業（現在）
平成21年 ４月 甲南大学法科大学院教授（現任）
平成25年 ４月 大阪大学大学院高等司法研究科招聘教授（現任）
平成25年 ５月 大阪大学知的財産センター特任教授（現任）

【重要な兼職】
弁護士

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

24/24回

監査役会への出席状況

16/16回

（注）1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 上田圭祐、岩谷敏昭の両氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 上田圭祐、岩谷敏昭の両氏は東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引続き独立役員となる予定です。
4. 上田圭祐氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての高度な専門的知識及び経営に関する高い見識を、独立かつ中立の立場から客観的に当社の経営に反映していただいており、引き続き社外取締役としての意思決定・監督機能を発揮していただけることを期待したためであります。
5. 岩谷敏昭氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識を、独立かつ中立の立場から客観的に当社の経営に反映していただけることを期待したためであります。
なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 上田圭祐氏の社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって３年であります。
7. 岩谷敏昭氏の監査役の在任期間は本総会終結の時をもって21年であります。
8. 当社は、平成18年６月29日開催の第60期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。
当該定款に基づき、当社と上田圭祐氏との間で責任限定契約を締結しております。
上田圭祐、岩谷敏昭の両氏の選任が承認された場合、当社は上田圭祐氏との間の責任限定契約を継続し、岩谷敏昭氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
（社外取締役との責任限定契約）
社外取締役は、本契約締結後、当社の取締役として会社法第423条第１項の責任を負ったときは、会社法第427条第１項及び当社の定款第28条の規定に基づき、その責任を限定するものとする。ただし、当該責任が取締役の故意又は重過失によるときはこの限りでない。
この場合、取締役の当社に対する損害賠償の額は、会社法第425条第１項の責任限度額を限度とする。
9. 当社は、平成27年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を実施しました。所有する当社株式の数は株式分割後の株式数を記載しております。

第2号議案　監査役1名選任の件

監査役岩谷敏昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

（社外監査役）



新 任

村中　徹（むらなか　とおる）

（昭和40年６月３日生）

略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
平成 ７年 ４月 第一法律事務所 （現 弁護士法人第一法律事務所）入所 平成19年12月 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士（現任） 平成26年 ５月 古野電気株式会社 社外監査役（現任） 【重要な兼職】 弁護士　古野電気株式会社社外監査役	0 株

（注）1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 村中徹氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 村中徹氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員となる予定です。
4. 村中徹氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識を、独立かつ中立の立場から客観的に当社の監査に反映していただけることを期待したためであります。
なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 当社は、平成18年６月29日開催の第60期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。
村中徹氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
（社外監査役との責任限定契約）
社外監査役は、本契約締結後、当社の監査役として会社法第423条第１項の責任を負ったときは、会社法第427条第１項及び当社の定款第36条の規定に基づき、その責任を限定するものとする。ただし、当該責任が監査役の故意又は重過失によるときはこの限りでない。
この場合、監査役の当社に対する損害賠償の額は、会社法第425条第１項の責任限度額を限度とする。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の選任の効力は、本選任決議後最初に開催される定時株主総会の開始の時までといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
加藤（かとう） 明司（めいじ） （昭和16年１月１日生）	昭和38年 ４月 公認会計士月下部武丸事務所入所 昭和43年 ５月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）設立により移籍 昭和63年 ７月 同法人代表社員 平成17年12月 同法人代表社員退任 平成18年 １月 同法人地区相談役 平成18年 ４月 財団法人（現 公益財団法人）三菱UFJ国際財団監事（現任） 平成18年 ４月 財団法人（現 公益財団法人）三菱UFJ環境財団監事（現任） 平成22年12月 有限責任監査法人トーマツ地区相談役退任 平成23年 １月 加藤明司会計事務所開設（現在） 平成23年 ６月 株式会社エスカ社外監査役（現任） 【重要な兼職】 公認会計士	**0株**

（注）1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤明司氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 加藤明司氏が社外監査役に就任した場合、同氏は東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員となる予定です。
4. 加藤明司氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての高度な専門的知識を、独立かつ中立の立場から客観的に当社の監査に反映していただけることを期待したためであります。
なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 当社は、平成18年６月29日開催の第60期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。
加藤明司氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
（社外監査役との責任限定契約）
社外監査役は、本契約締結後、当社の監査役として会社法第423条第１項の責任を負ったときは、会社法第427条第１項及び当社の定款第36条の規定に基づき、その責任を限定するものとする。ただし、当該責任が監査役の故意又は重過失によるときはこの限りでない。
この場合、監査役の当社に対する損害賠償の額は、会社法第425条第１項の責任限度額を限度とする。

以　上

（添付書類）

事業報告（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1.企業集団の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府による経済政策の効果もあり、緩やかな景気回復基調が続いているものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や夏季の天候不順の影響もあり、個人消費の伸びは低調に推移いたしました。

医療用医薬品市場は、高齢化の進展に伴う生活習慣病関連薬剤・抗悪性腫瘍剤等の市場拡大や新薬の寄与があったものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や薬価改定、後発医薬品の使用促進などの影響があり、マイナス成長となりました。

このような状況下、当社グループは、個々の医療用医薬品の価値に見合った価格交渉・価格管理に最大限努めるとともに、流通改善に向けた取組みを継続的に推進してまいりました。

また、顧客信頼度ナンバーワンを実現するために、お得意さまへのサービス水準の向上とコストの適正化を推進してまいりました。営業面では、お得意さまへの訪問活動量を増やすなどお得意さまに密着した活動を徹底することにより更なる信頼関係の構築に努めるとともに、個々のお得意さまのニーズを把握し、提供するサービスの最適化に取組んでまいりました。物流面では、物流サービス水準の更なる向上を図りお得意さまのニーズによりお応えしていくことや、大規模災害等の有事においても生命関連商品である医薬品を安定的に供給することを目的として、愛知県大府市に平成28年４月稼働予定の新たな物流センター構築に向け取組んでまいりました。

さらに、最適な物流体制の構築と、効果・効率的な営業体制の実現を目的とした拠点再構築に取組んでまいりました。

（ご参考）

売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
1兆9,696億円	132億円	300億円	189億円
前期比 0.9%down	前期比 25.8%down	前期比 14.8%down	前期比 11.8%down

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は１兆9,696億89百万円（前期比0.9％減）、営業利益は132億40百万円（前期比25.8％減）、経常利益は300億93百万円（前期比14.8％減）、当期純利益は189億20百万円（前期比11.8％減）となりました。

なお、当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的とし、平成27年３月31日を基準日および平成27年４月１日を効力発生日として、１株につき1.1株の割合をもって株式の分割を実施いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（注）セグメント別の売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

医薬品卸売事業

医薬品卸売事業では、「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」による「緊急提言」を受け、引続き流通改善に取組んでまいりました。具体的には、お得意さまごとに個々の医療用医薬品の価値に見合った粘り強い価格交渉に最大限努めてまいりました。また、多様化・高度化するお得意さまニーズに対応し、顧客信頼度ナンバーワンを実現するため、お得意さまに提供するサービスの最適化と強い物流機能の確立に取組んでまいりました。

売上高は、個々のお得意さまのニーズにお応えする活動に継続して取組んだものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や後発医薬品の使用促進などの影響があり、前期比1.0％の減収となりました。

営業利益は、適正な利益の確保に向けた活動を徹底したものの、減収などの影響により減益となりました。

これらの結果、売上高は１兆8,760億16百万円（前期比1.0％減）、営業利益は63億２百万円（前期比46.7％減）となりました。

（ご参考）

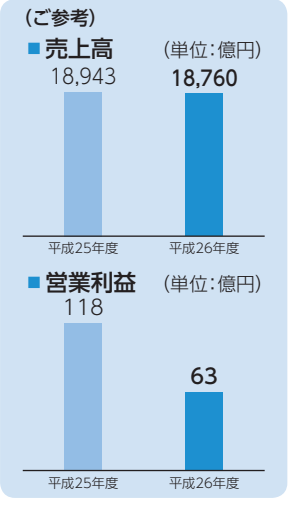

医薬品製造事業

医薬品製造事業では、売上高は、糖尿病関連商品を中心に販売促進に努めてまいりましたが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や薬価改定の影響により減収となりました。

営業利益は、前期にセイブル錠の業務委託費を計上していた影響もあり増益となりました。

これらの結果、売上高は637億32百万円（前期比5.5％減）、営業利益は42億43百万円（前期比34.1％増）となりました。

（ご参考）

■売上高　（単位：億円）

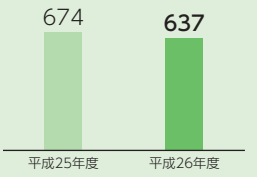

■営業利益　（単位：億円）

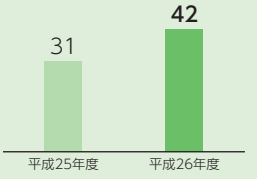

保険薬局事業

保険薬局事業では、売上高は、M＆Aや新規出店により増収となりました。

営業利益は、店舗展開および人材確保による販売費及び一般管理費の増加により減益となりました。

これらの結果、売上高は883億９百万円（前期比3.5％増）、営業利益は27億61百万円（前期比2.6％減）となりました。

（ご参考）

■売上高　（単位：億円）

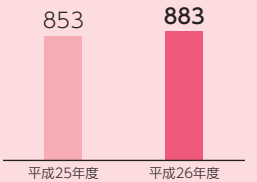

■営業利益　（単位：億円）

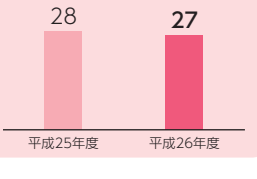

医療関連サービス等事業

医療関連サービス等事業では、主に、医薬品メーカーを対象とした物流受託の企画・管理、および希少疾病薬領域を中心とした医薬品の流通コーディネートを行う株式会社エス・ディ・コラボにおいて、希少疾病薬の流通受託等により売上高は増加いたしました。

また、介護事業において、新規に開設した施設を中心に順調に利用者が増加いたしました。一方、更なる地域密着サービスの強化に向けた施設の新規開設や介護従事者の確保により、売上原価が増加いたしました。

これらの結果、売上高は330億30百万円（前期比16.0％増）、営業損失は５億72百万円（前期は１億43百万円の営業損失）となりました。

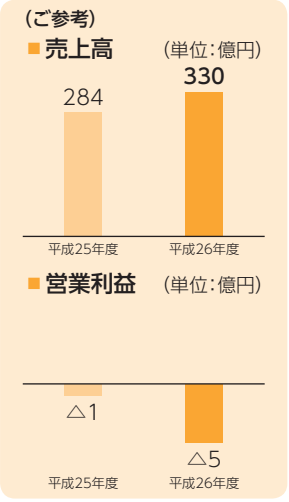

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、132億30百万円であり、その主なものは、医薬品卸売事業における物流センターの構築費用や事業所の建設、医薬品製造事業における生産設備の増設、医療関連サービス等事業における新物流センターの構築費用であります。

なお、当連結会計年度の所要資金は自己資金で賄いました。

(3) 企業集団の対処すべき課題

医療用医薬品市場は、薬価基準の引下げや後発医薬品の使用促進に伴う長期収載品市場の縮小など様々な影響があるものの、高齢化の進展や新薬の寄与などにより、緩やかながら伸長するものと推測しております。

このような状況を見込んでいるなか、長期的な企業価値増大のため、グループ企業の一体感と総合力を高めながら英知を結集し、単なる卸集団では成し得ない幅広い価値を提供する、より高次のグループへと進化してまいります。

そのために、当社グループは、中期成長戦略「One Suzuken 2016」を策定しております。当社グループは、強化すべき事業に経営資源を重点的に投下し、医療と健康に貢献することで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

中期ビジョン１.顧客信頼度ナンバーワングループの実現

①顧客信頼度ナンバーワン戦略

当社グループを取巻く経営環境は、依然として厳しく不透明な状況が続いているなか、当社グループがさらに持続的に成長し企業価値を増大するためには、顧客から今まで以上に“選ばれる存在”となることが不可欠であると考えております。当社グループは、あらゆる事業領域におきまして、顧客の“真のニーズ”を把握し、これに応えていくことにより、顧客信頼度ナンバーワンを目指してまいります。

②各事業基盤強化

医薬品卸売事業

医薬品卸売事業は、お得意さまから“選ばれる存在”となるために、付加価値卸を追求するとともに、徹底したローコストの実現に向けた機能と役割の見直しを図ってまいります。お得意さまのニーズが多様化・高度化するなか、画一的なサービス競争から機能競争へと転換を図り、環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築してまいります。さらには、お得意さまの想定を超えた感動を提供することに加え、当社グループのさらなる強みを創り上げることで、顧客信頼度ナンバーワンを実現してまいります。

海外事業におきましては、中国の上海医薬集団股份有限公司の子会社と平成20年に設立した合弁会社「上海鈴謙滬中医薬有限公司」を中心に、引続き中国市場の事業基盤の強化と新たな販路拡大に努め、中国市場における確固たるポジションの確立に努めてまいります。日本国内で培ってきたノウハウを活かすことで、顧客信頼度のさらなる向上に努めるとともに、中国の医療業界の発展にも貢献してまいります。

医薬品製造事業

医薬品製造事業は、子会社である株式会社三和化学研究所の主力製品である糖尿病食後過血糖改善剤の「セイブル錠」、DPP-4阻害剤の「スイニー錠」、高尿酸血症・痛風治療薬の「ウリアデック錠」の販売力を強化し、製品価値の最大化に努めてまいります。

また、OSDrC（One-Step Dry-Coating：新規打錠技術）の活用により、患者さまにとって服用しやすい、患者さまに選ばれる付加価値製剤の開発に取組んでまいります。

保険薬局事業

保険薬局事業は、M＆Aや新規出店による事業拡大を推進していくとともに、管理業務の集約化や在庫管理の強化を実施し、業務の効率化に努めてまいります。さらには、在宅医療への対応に加え、新たな付加価値サービスの提供により地域の薬局を支援するスズケングループならではの薬局づくりをおこない、地域医療に貢献できる当社グループ薬局独自のブランド構築に取組んでまいります。

医療関連サービス等事業

医療関連サービス等事業は、「健康創造のスズケングループ」として、医療と健康に関わる領域で機能拡充や新たな事業の具現化に取組んでまいります。

当社グループは、介護事業に注力し、すでに進出しているエリアにおける事業基盤を拡充することに加え、未進出エリアにおいてはM＆Aも視野に入れ、事業展開を図ってまいります。

中期ビジョン２.日本に加えアジアにおけるOnly Oneビジネスモデルの確立

当社グループが持続的に成長し続けるために、医薬品卸売事業、医薬品製造事業、保険薬局事業、介護事業など複数の事業を持つことによる強みをこれまで以上に活かすとともに、当社グループならではのビジネスモデルの構築や展開を図ってまいります。
また、当社グループが既に展開している事業とのシナジーも含め、医療と健康に関わる領域で機能拡充や新たな事業の具現化に取組んでまいります。

①医療流通プラットフォームの強化
医療流通プラットフォームは、医薬品メーカー物流から医薬品卸、保険薬局までのトータルな流通機能を有することを活かした新たな事業展開であり、当社グループの強みの一つとして、さらなる機能強化を目指します。
医薬品メーカーから医療機関・保険薬局、さらには患者さままでの一貫した物流機能を高めるとともに、低価格で高品質な物流サービスの提供に取組んでまいります。
また、パンデミック対策や災害対策も重要なことであり、危機管理機能を高めるためにも継続的にBCPの向上に努め、最終的には「日本一のメディカルロジスティクス」を実現してまいります。

②新規事業創出
当社グループの事業領域は「健康創造」であり、既存事業を成長させるだけではなく、新たな事業の立ち上げに取組んでまいります。
業界環境や顧客ニーズが多様に変化するなか、この変化を機会と捉え、環境の変化に柔軟に適応できるよう幅広いアンテナを張り、チャレンジし続けることができる体制を構築してまいります。
また、成長著しいアジア市場に対して、日本の高度な医療ノウハウを提供する事業基盤を確立し、グローバル・ヘルスケアグループとして地球の健康とすべての人々の健康で豊かな生活に貢献してまいります。

中期ビジョン３.一つのグループ構築に向けた経営基盤改革

グループ企業の一体感をこれまで以上に高め、総合力を発揮していくために、一つのグループ構築に向けた経営基盤改革を実践してまいります。
当社グループは、さらなる企業価値増大のため、各事業における役割・機能・責任を明確にし、グループガバナンスの強化に取組んでまいります。
また、顧客信頼度ナンバーワンを目指す当社グループは、さらなる人材の強化に取組んでまいります。具体的には、サクセッションプランを確立し、ミドルマネジメント層の強化に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成23年度 第66期	平成24年度 第67期	平成25年度 第68期	平成26年度 第69期 (当連結会計年度)
売上高	百万円 1,859,917	百万円 1,894,594	百万円 1,988,216	百万円 1,969,689
経常利益	百万円 23,122	百万円 27,493	百万円 35,320	百万円 30,093
当期純利益	百万円 8,050	百万円 14,350	百万円 21,447	百万円 18,920
1株当たり当期純利益	円 銭 89 30	円 銭 159 19	円 銭 237 93	円 銭 190 82
総資産	百万円 972,076	百万円 1,014,242	百万円 1,027,133	百万円 1,086,685
純資産	百万円 289,759	百万円 309,827	百万円 325,996	百万円 367,798
1株当たり純資産額	円 銭 3,211 55	円 銭 3,433 84	円 銭 3,611 37	円 銭 3,705 12
自己資本比率	% 29.8	% 30.5	% 31.7	% 33.8

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
3. 当社は平成27年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いましたが当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

(ご参考)

売上高 (百万円)

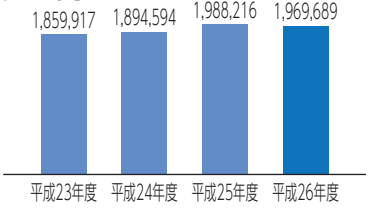

経常利益 (百万円)

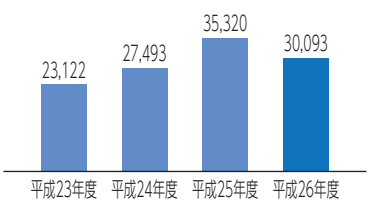

当期純利益 (百万円)

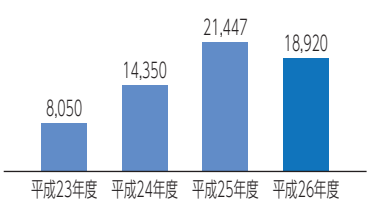

1株当たり当期純利益 (円)

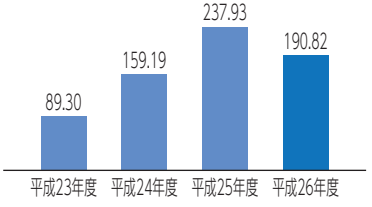

総資産／純資産／自己資本比率 (百万円) (%)

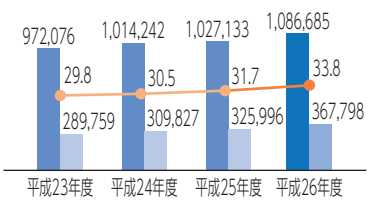

1株当たり純資産額 (円)

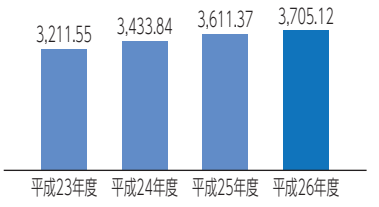

(5) 重要な子会社の状況(平成27年３月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社三和化学研究所	2,101	100.00	医薬品等の製造･販売
株式会社サンキ	1,081	100.00	医薬品等の販売
株式会社アスティス	946	100.00	医薬品等の販売
株式会社翔薬	880	100.00	医薬品等の販売
株式会社スズケン沖縄薬品	12	100.00	医薬品等の販売
ナカノ薬品株式会社	94	100.00	医薬品等の販売
株式会社スズケン岩手	97	100.00	医薬品等の販売
株式会社ファーコス	382	100.00 (100.00)	医薬品等の調剤

(注) 1. 上記の重要な子会社８社を含む連結子会社は60社であります。
2. 出資比率の( )内は、間接出資比率で内数であります。

(6) 企業集団の主要なセグメント(平成27年３月31日現在)

医薬品卸売事業……医薬品、診断薬、医療機器・材料等を販売する事業
医薬品製造事業……医薬品、診断薬等を製造する事業
保険薬局事業……医療機関からの処方箋に基づき調剤を行う事業

(7) 企業集団の主要拠点等(平成27年３月31日現在)

① 当社本社　　名古屋市東区東片端町８番地
② 営業拠点

当社	名古屋市東区他166支店
株式会社サンキ	広島市西区他
株式会社アスティス	愛媛県松山市他
株式会社翔薬	福岡市博多区他
株式会社スズケン沖縄薬品	沖縄県那覇市他
ナカノ薬品株式会社	栃木県宇都宮市他
株式会社スズケン岩手	岩手県盛岡市他
株式会社ファーコス	東京都千代田区他

③ 生産拠点

株式会社三和化学研究所	名古屋市東区他

(8) 企業集団の使用人の状況(平成27年３月31日現在)

区　分	使用人数	前期末比増減(△は減少)
	名	名
医薬品卸売事業	10,021	392
医薬品製造事業	1,516	△ 19
保険薬局事業	2,846	303
医療関連サービス等事業	1,446	△ 134
合計	15,829	542

(注) 上記使用人数は、企業集団から企業集団外への出向者を除き、企業集団外から企業集団への出向者を含めております。

(9) 配当方針

当社グループは、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向30％を目処とした配当を実施することを基本方針とし、継続的な業績向上に基づく増配を目指しております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年２回の配当を基本的な方針としております。配当の決定は、会社法第459条第１項の規定に基づき、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、当業界を取り巻く厳しい環境のなか、競争上の優位性を確保し、安定成長を維持するため、営業・物流・情報基盤の強化および新たな事業領域の拡大に重点を置いた配分を行ってまいります。

これらの方針に基づき、当連結会計年度の配当金につきましては、当期の業績等を総合的に勘案し、当初予想通り期末配当金を１株当たり27円とし、中間配当金(１株当たり27円)を含めた通期配当金は１株当たり54円といたしました。

(ご参考)

１株当たり配当金／配当性向(連結)

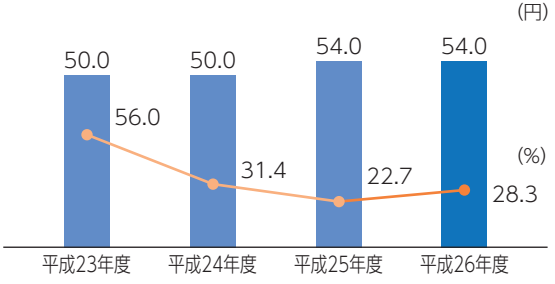

2.会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数
普通株式　374,000,000株

(2)発行済株式の総数
普通株式　93,949,167株
(自己株式　3,807,551株含む)

(注)決算日以後の増加
平成27年３月13日開催の取締役会において、平成27年３月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式１株につき1.1株の割合をもって株式分割を行い、平成27年４月１日付で新株式9,394,916株を発行する決議をしました。

(3)当期末株主数
9,559名

(4)大株主
株主名簿に基づく上位10名の大株主の状況は次のとおりであります。

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・塩野義製薬株式会社退職給付信託口)	5,400	5.99
塩野義製薬株式会社	3,306	3.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,146	3.49
スズケングループ従業員持株会	2,822	3.13
別所弘子	2,818	3.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,677	2.97
伊澤久代	2,192	2.43
エーザイ株式会社	1,892	2.09
アステラス製薬株式会社	1,756	1.94
別所芳樹	1,694	1.87

(注)持株比率は、自己株式(3,807,551株)を控除して計算しております。

(ご参考)
株主分布状況

■ 所有者別株式構成状況

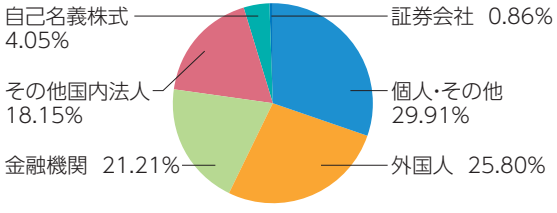

［発行済株式総数］**93,949,167株**

■ 所有者別株主構成状況

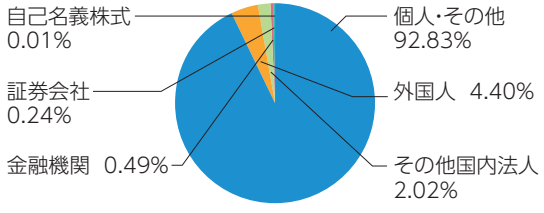

［株主総数］**9,559名**

3.会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況(平成27年３月31日現在)

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
別所芳樹	代表取締役　会長執行役員	
太田裕史	代表取締役　社長執行役員	
伊藤高人	取締役　副社長執行役員 企画本部・情報システム本部・ 薬事管理部・CSR推進室担当	
鈴木信夫	取締役　専務執行役員 事業本部長	
山下治孝	取締役　専務執行役員 管理本部担当兼中国事業部長	
宮田浩美	取締役　専務執行役員 企画本部長	
余座啓二	取締役　専務執行役員 営業本部長	
上田圭祐	取締役	公認会計士　株式会社トーカン社外監査役
井間雅彦	常勤監査役	
永井　隆	常勤監査役	
岩谷敏昭	監査役	弁護士
井上龍哉	監査役	公認会計士 テクノホライゾン・ホールディングス株式会社 社外監査役

(注) 1. 取締役 上田圭祐は社外取締役であります。また、監査役 岩谷敏昭及び井上龍哉の２名は、社外監査役であります。
なお、社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として、各取引所に届け出ております。
2. 取締役 上田圭祐及び監査役 井上龍哉は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離し、取締役会の活性化及び機動的な業務執行体制の構築を目的に、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、24名で構成されており上記役員のうち、上田取締役を除く取締役は執行役員を兼務しております。
4. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役
取締役　大場　博　(平成26年６月26日退任)
常勤監査役　沢田　正寛　(平成26年６月26日退任)

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	9名	322百万円(うち社外取締役 1名 9百万円)
監査役	5名	54百万円 (うち社外監査役 2名 17百万円)

上記には、平成26年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬の決定につきましては、「取締役・執行役員評価内規」「取締役・執行役員処遇内規」に基づき、連結経常利益、連結配当性向、連結自己資本当期純利益率等の全社業績指標及び担当部門業績指標を用いた総合的な業績評価を実施し、指名・報酬委員会での総合的・客観的な検討を経て、取締役会にて報酬を定めております。

監査役の報酬の決定につきましては、「監査役報酬内規」に基づき、監査役会にて報酬を定めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

イ. 上田取締役は、株式会社トーカンの社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社トーカンとの間に取引関係はありません。

ロ. 井上監査役は、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社とテクノホライゾン・ホールディングス株式会社との間に取引関係はありません。

ハ. 上田取締役は公認会計士、岩谷監査役は弁護士、井上監査役は公認会計士の資格を有しております。なお、当社との間に取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

平成26年度の取締役会には、上田取締役が24回中24回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、岩谷監査役が24回中24回、井上監査役が24回中24回、平成26年度の取締役会に出席し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。

なお、平成26年度の監査役会には、岩谷監査役が16回中16回、井上監査役が16回中16回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年６月29日開催の第60期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

（社外取締役との責任限定契約）

社外取締役は、本契約締結後、当社の取締役として会社法第423条第１項の責任を負ったときは、会社法第427条第１項及び当社の定款第28条の規定に基づき、その責任を限定するものとする。ただし、当該責任が取締役の故意又は重過失によるときはこの限りでない。

この場合、取締役の当社に対する損害賠償の額は、会社法第425条第１項の責任限度額を限度とする。

（社外監査役との責任限定契約）

社外監査役は、本契約締結後、当社の監査役として会社法第423条第１項の責任を負ったときは、会社法第427条第１項及び当社の定款第36条の規定に基づき、その責任を限定するものとする。ただし、当該責任が監査役の故意又は重過失によるときはこの限りでない。

この場合、監査役の当社に対する損害賠償の額は、会社法第425条第１項の責任限度額を限度とする。

4.会計監査人に関する事項

(1)名　　称　　有限責任監査法人トーマツ

(2)責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年６月29日開催の第60期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(会計監査人との責任限定契約)

会計監査人の会社法第423条第１項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任の限度とする。

(3)会計監査人の報酬等の額

①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	84百万円
②　当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	174百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載 しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務(非監査業務)である財務調査等を委託し対価を支払っております。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は監査役会の同意を得て、又は、監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5.業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

(ご参考)コーポレート・ガバナンスの体制図

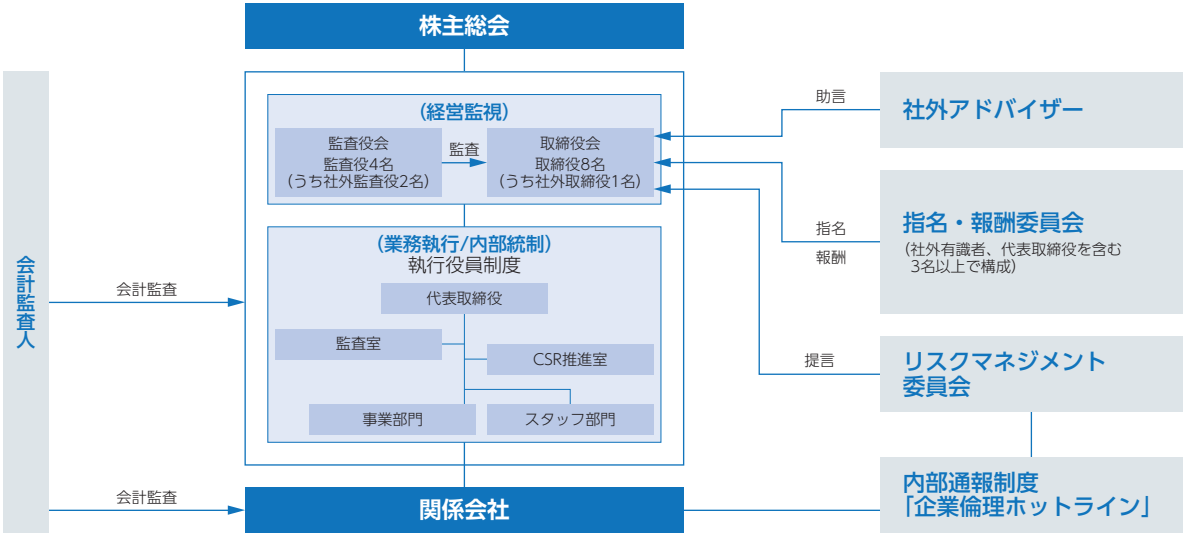

※各種委員会は法令に基づく委員会ではありません。

当社は、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の構築の基本方針として下記のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループ経営理念及び当社の経営理念・行動指針である「SOFT21」並びに「企業倫理綱領」を重要な行動規範と定め、社内コミュニケーションシステム及び研修等を通じ、取締役、執行役員及び従業員の倫理観の涵養と法令遵守を徹底する。

② 取締役の職務執行の適法性・適正性については、幅広い見識・知見を有する社外有識者、社外取締役及び社外監査役の充実により、一層の監督機能・監督体制の構築に努める。

③ 社長直轄の内部監査を所管する「監査室」が業務執行ラインの統制機能の有効性を監督し、適法性や適正性を継続的にモニタリングする。

④　取締役会の下部組織として、組織横断的かつ包括的にリスク管理を行う「リスクマネジメント委員会」及びリスク管理を効果的・効率的に行うための「リスクマネジメント実務委員会」を設置し、継続的にモニタリングを行うとともに、内部通報制度「企業倫理ホットライン」により、当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員の職務執行の健全性を保持する。

⑤　財務報告に係る内部統制については、社長直轄の「CSR推進室」がこれを補助・推進し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性の確保、関係諸規程の整備、ITの活用などによる最適な管理体制の構築に努めるとともに、従業員等に対する適正な業務執行に関する教育・指導により、実効性の高い運用を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　取締役の職務の執行・意思決定に係る情報に関し、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に準拠して保存管理を行い、管理本部担当執行役員が統括して管理する。

②　前項の情報の保管期間は法令及び「文書保存期限一覧表」の定めに従う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　リスク管理規程を中心に情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、防災管理規程などを整備し、当社及び子会社に係るリスク（組織・戦略、情報管理、業務管理、コンプライアンス、災害・事件・事故、財務報告関係）を網羅的・総括的に管理する体制の構築・整備・運用を行っている。

②　リスク管理が有効的に機能するよう、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、自律的・継続的にモニタリングを行う。また、リスク全般を一元的に管理する社長直轄の組織「CSR推進室」との緊密な連携により、業務執行上の危機管理及びリスク発現の未然防止や被害の最小化、被害の拡大防止に向けた取組みを推進する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　経営監督機能と意思決定機能を取締役が担い、業務執行を執行役員が担う体制とし、「取締役会規程」「執行役員規程」などによる職務権限の明確化により、迅速かつ効率的に職務を執行する。

②　取締役会は、明確な経営計画を策定し、その目標の全社的浸透を図るとともに、各部門を担当する執行役員は目標達成のための具体的かつ効率的施策を策定し、執行する。

③　取締役は、毎月２回の取締役会において、担当取締役・執行役員からの報告により、業務の執行状況及び適正性を監督・確認し、恒常的に目標達成の確度・効率性の向上のための施策を検討し、実施する。

④　社内コミュニケーションシステムなど、IT技術等の活用による全社的業務効率向上のための体制整備を推進する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

① 当社子会社の管理については、「関係会社管理規程」に準拠し、経営上の重要事項は逐一当社に報告するとともに、その意思決定については当社の承認を要する事とする。

② 監査役、監査室及び会計監査人は当社及び子会社の定期的監査を行い、経営諸活動の執行状況を、独立的・客観的に評価を行う。また、監査において改善すべき点が発見された場合、被監査部署・被監査子会社に対し勧告・助言を行い、必要に応じ改善状況の報告を求め、有効的な内部統制体制の保持に努める。

③ 当社リスクマネジメント委員会を中心に、子会社のリスクマネジメント担当部門との緊密な連携により、グループ全体の有効的リスク管理体制の構築を推進する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき従業員として、総務部法務・株式課統轄課長が監査役の補助を行う。

② 監査役が職務を円滑に遂行するため、さらに補助する従業員の設置を求める場合、取締役は原則としてこれに応諾するとともに、迅速に必要な協力を行う。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役会規程に基づき、総務部法務・株式課統轄課長の人事について監査役会と意見交換を行う。

② 監査役の職務執行を補助する総務部法務・株式課統轄課長及び必要に応じ監査役の職務執行を補助する従業員については、監査役の補助職務の範囲においては取締役以下、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役、執行役員及び従業員は監査役に対し、重要事項が生じた場合は適時報告を行う。また、経営会議・リスクマネジメント委員会等、監査役の社内重要会議への出席を通じ、逐次当社及び子会社の重要事項を報告する。

② 監査室長においては、監査役に対し定期的な監査報告を行い、また監査役の求めに応じ調査を行う。

③ 取締役、執行役員及び従業員は、「内部通報規程」に則り、法令・定款に違反する事実等を直接的若しくは「企業倫理ホットライン」を通じ、CSR推進室に報告する。また、CSR推進室は、必要に応じ接受した情報を監査役に報告を行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、執行役員及び従業員は、監査役からの報告要求や重要書類閲覧要求などに迅速に対応するとともに、監査役と取締役、会計監査人及び監査室等との定期的意見交換の機会確保や、社内重要会議への出席機会の確保などにより、監査役の監査業務の実効性向上に努める。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「企業は社会の公器であること」の認識及び「高い倫理観」の上に立ち、積極的に社会的責任を果たしていくとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には毅然とした態度で臨む。

① 重要な行動指針である「企業倫理綱領」及び「企業倫理綱領ガイドブック」にて、反社会的勢力・団体からの不当・不法な要求等に対する姿勢及び具体的対策を明文化し、社内コミュニケーションシステム等を通じた教育・研修により、全ての役員、執行役員及び従業員への周知徹底に努める。

② 子会社のリスク管理責任者を含め、当社グループにかかるリスクに関する検討を行う「リスクマネジメント委員会」にて外部専門機関等から入手した反社会的勢力に関する情報を共有・注意喚起を図る。

③ 反社会的勢力への対応は総務部を統括部署とし、警察当局や愛知県企業防衛対策協議会等、外部専門機関との緊密な連携体制を整える。

④ 反社会的勢力が取引先や株主となり、不当・不法な要求をする被害を未然に防ぐよう、適正な企業調査の実施及び外部専門機関等からの反社会的勢力に関する情報の早期収集に努める。

(注) 本事業報告中の記載数値は、単位未満を切捨てて表示しております。
ただし、前期比増減率、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び自己資本比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表(平成27年３月31日現在)

(単位:百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
【資産の部】	1,086,685	1,027,133
流動資産	794,281	778,207
現金及び預金	101,504	83,992
受取手形及び売掛金	486,573	480,025
有価証券	28,991	21,300
商品及び製品	140,549	155,634
仕掛品	2,897	2,027
原材料及び貯蔵品	2,498	2,364
繰延税金資産	6,203	8,260
仕入割戻し等未収入金	24,350	23,555
その他	2,876	3,433
貸倒引当金	△ 2,163	△ 2,386
固定資産	292,404	248,926
有形固定資産	114,280	112,225
建物及び構築物	45,099	46,034
機械装置及び運搬具	5,152	5,203
工具、器具及び備品	2,579	2,900
土地	55,416	55,404
リース資産	1,333	946
建設仮勘定	4,699	1,735
無形固定資産	22,488	21,059
投資その他の資産	155,634	115,642
投資有価証券	129,246	93,425
長期貸付金	273	268
繰延税金資産	503	887
退職給付に係る資産	11,247	7,756
その他	15,007	14,173
貸倒引当金	△ 643	△ 869
資産合計	1,086,685	1,027,133

科目	当年度	前年度(ご参考)
【負債の部】	718,886	701,137
流動負債	683,535	677,035
支払手形及び買掛金	649,686	644,348
短期借入金	995	420
未払法人税等	6,489	9,188
返品調整引当金	499	493
賞与引当金	8,318	8,967
その他	17,545	13,616
固定負債	35,351	24,101
長期借入金	1,124	432
繰延税金負債	26,381	14,968
再評価に係る繰延税金負債	1,515	1,705
役員退職慰労引当金	670	676
退職給付に係る負債	3,233	4,198
その他	2,426	2,119
【純資産の部】	367,798	325,996
株主資本	329,138	315,438
資本金	13,546	13,546
資本剰余金	38,897	38,897
利益剰余金	288,772	275,067
自己株式	△ 12,077	△ 12,073
その他の包括利益累計額	38,245	10,100
その他有価証券評価差額金	43,174	18,675
土地再評価差額金	△ 5,869	△ 5,904
為替換算調整勘定	730	384
退職給付に係る調整累計額	209	△ 3,055
少数株主持分	414	457
負債純資産合計	1,086,685	1,027,133

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	当年度		前年度（ご参考）	
売上高		1,969,689		1,988,216
売上原価		1,790,052		1,802,080
売上総利益		179,637		186,135
返品調整引当金戻入額		493		414
返品調整引当金繰入額		499		493
差引売上総利益		179,631		186,056
販売費及び一般管理費		166,390		168,216
営業利益		13,240		17,840
営業外収益		17,247		17,862
受取利息及び配当金	2,173		2,035	
仕入割引	7,804		8,380	
受入情報収入	5,271		5,269	
その他	1,998		2,177	
営業外費用		395		383
支払利息	32		22	
その他	362		360	
経常利益		30,093		35,320
特別利益		2,175		1,371
補助金収入	2,014		247	
その他	161		1,123	
特別損失		2,756		915
固定資産除売却損	399		415	
固定資産圧縮損	1,788		176	
その他	569		323	
税金等調整前当期純利益		29,512		35,775
法人税、住民税及び事業税	8,828		13,784	
法人税等調整額	1,714	10,542	503	14,288
少数株主損益調整前当期純利益		18,969		21,486
少数株主利益		48		39
当期純利益		18,920		21,447

（注）前年度については、当年度の科目表示に組替えております。

連結株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,546	38,897	275,067	△ 12,073	315,438
会計方針の変更による累積的影響額			△ 268		△ 268
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,546	38,897	274,799	△ 12,073	315,170
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 5,047		△ 5,047
当期純利益			18,920		18,920
自己株式の取得				△ 4	△ 4
土地再評価差額金の取崩			100		100
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	13,973	△ 4	13,968
当期末残高	13,546	38,897	288,772	△ 12,077	329,138

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,675	△ 5,904	384	△ 3,055	10,100	457	325,996
会計方針の変更による累積的影響額							△ 268
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,675	△ 5,904	384	△ 3,055	10,100	457	325,728
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 5,047
当期純利益							18,920
自己株式の取得							△ 4
土地再評価差額金の取崩							100
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	24,499	35	345	3,265	28,145	△ 43	28,101
連結会計年度中の変動額合計	24,499	35	345	3,265	28,145	△ 43	42,070
当期末残高	43,174	△ 5,869	730	209	38,245	414	367,798

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

区分	当年度	前年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,512	35,775
減価償却費	11,718	11,932
減損損失	27	267
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 472	△ 354
退職給付引当金の増減額(△は減少)	−	9,034
その他の引当金の増減額(△は減少)	△ 676	747
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	151	△ 8,286
受取利息及び受取配当金	△ 2,173	△ 2,035
支払利息	32	22
固定資産除売却損益(△は益)	337	388
固定資産圧縮損	1,788	176
投資有価証券売却損益(△は益)	△ 8	△ 5
補助金収入	△ 2,000	−
売上債権の増減額(△は増加)	△ 4,225	△ 45,158
たな卸資産の増減額(△は増加)	14,354	△ 24,639
仕入割戻し等未収入金の増減額(△は増加)	△ 794	△ 36
仕入債務の増減額(△は減少)	3,022	△ 9,978
未払消費税等の増減額(△は減少)	6,048	△ 1,553
その他	△ 137	651
小計	56,504	△ 33,052
利息及び配当金の受取額	2,377	2,238
利息の支払額	△ 32	△ 22
法人税等の支払額	△ 11,640	△ 10,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,209	△ 41,054

区分	当年度	前年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△ 7,537	△ 9,328
定期預金の払戻による収入	6,218	11,235
有価証券の取得による支出	△ 27,511	△ 2,000
有価証券の売却及び償還による収入	17,808	6,300
有形固定資産の取得による支出	△ 12,523	△ 8,419
有形固定資産の売却による収入	1,444	580
補助金による収入	2,000	−
無形固定資産の取得による支出	△ 3,944	△ 3,081
無形固定資産の売却による収入	47	1
投資有価証券の取得による支出	△ 6,915	△ 8,951
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,513	3,016
貸付けによる支出	△ 74	△ 102
貸付金の回収による収入	68	74
その他	△ 3,218	△ 1,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,624	△ 12,408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△ 13	△ 36
長期借入金の返済による支出	△ 30	△ 172
リース債務の返済による支出	△ 472	△ 425
割賦債務の返済による支出	△ 15	△ 21
自己株式の取得による支出	△ 4	△ 5
自己株式の売却による収入	−	0
配当金の支払額	△ 5,049	△ 4,507
少数株主への配当金の支払額	△ 0	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,585	△ 5,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	15
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	9,027	△ 58,616
現金及び現金同等物の期首残高	93,832	152,449
現金及び現金同等物の期末残高	102,860	93,832

計算書類

貸借対照表(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
【資産の部】	958,291	913,092
流動資産	684,442	670,975
現金及び預金	53,413	40,879
受取手形	5,899	5,489
売掛金	472,196	463,679
有価証券	27,291	20,800
商品及び製品	101,045	115,151
仕掛品	134	160
原材料及び貯蔵品	464	520
繰延税金資産	2,740	4,219
仕入割戻し等未収入金	21,481	20,635
その他	1,338	1,276
貸倒引当金	△ 1,565	△ 1,837
固定資産	273,848	242,116
有形固定資産	58,559	57,343
建物	19,003	19,958
構築物	674	605
機械及び装置	2,010	2,431
車両運搬具	21	14
工具、器具及び備品	936	1,105
土地	32,253	32,722
建設仮勘定	3,659	505
無形固定資産	16,991	17,887
ソフトウェア	14,825	16,754
その他	2,165	1,132
投資その他の資産	198,297	166,885
投資有価証券	117,372	86,050
関係会社株式	50,490	50,468
関係会社出資金	2,480	2,480
長期貸付金	17,318	13,768
長期前払費用	309	286
敷金及び保証金	3,597	3,618
前払年金費用	8,672	9,979
その他	497	575
貸倒引当金	△ 2,441	△ 343
資産合計	958,291	913,092

科目	当年度	前年度(ご参考)
【負債の部】	673,070	655,564
流動負債	648,156	638,672
支払手形	3,117	3,120
買掛金	603,941	600,387
短期借入金	350	−
未払金	7,054	8,288
未払法人税等	4,496	6,748
返品調整引当金	383	377
賞与引当金	4,161	4,803
その他	24,651	14,946
固定負債	24,914	16,892
繰延税金負債	22,884	14,327
再評価に係る繰延税金負債	1,515	1,705
その他	513	858
【純資産の部】	285,220	257,527
株主資本	252,290	246,134
資本金	13,546	13,546
資本剰余金	40,512	40,512
資本準備金	33,836	33,836
その他資本剰余金	6,676	6,676
利益剰余金	210,308	204,148
利益準備金	3,278	3,278
その他利益剰余金	207,030	200,870
固定資産圧縮積立金	597	571
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	106,432	100,298
自己株式	△ 12,077	△ 12,073
評価・換算差額等	32,930	11,392
その他有価証券評価差額金	38,799	17,296
土地再評価差額金	△ 5,869	△ 5,904
負債純資産合計	958,291	913,092

(注)前年度については、当年度の科目表示に組替えております。

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	当年度		前年度（ご参考）	
売上高		1,735,863		1,754,807
売上原価		1,642,374		1,656,118
売上総利益		93,488		98,689
返品調整引当金戻入額		377		316
返品調整引当金繰入額		383		377
差引売上総利益		93,482		98,627
販売費及び一般管理費		88,752		89,337
営業利益		4,729		9,290
営業外収益		16,911		17,100
受取利息及び配当金	3,755		3,456	
仕入割引	7,682		8,212	
受入情報収入	4,196		4,175	
その他	1,277		1,254	
営業外費用		1,580		1,556
支払利息	23		20	
その他	1,557		1,535	
経常利益		20,060		24,834
特別利益		52		756
固定資産売却益	38		0	
その他	14		755	
特別損失		2,421		1,520
固定資産除売却損	222		259	
その他	2,199		1,260	
税引前当期純利益		17,691		24,069
法人税、住民税及び事業税	5,211		8,984	
法人税等調整額	975		114	9,098
当期純利益		11,505		14,971

（注）前年度については、当年度の科目表示に組替えております。

株主資本等変動計算書(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,546	33,836	6,676	40,512	3,278	571	100,000	100,298	204,148	△12,073	246,134
会計方針の変更による累積的影響額								△397	△397		△397
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,546	33,836	6,676	40,512	3,278	571	100,000	99,900	203,750	△12,073	245,737
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△5,047	△5,047		△5,047
当期純利益								11,505	11,505		11,505
自己株式の取得										△4	△4
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の増加						26		△26	−		−
土地再評価差額金の取崩								100	100		100
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	−	−	−	−	−	26	−	6,531	6,557	△4	6,552
当期末残高	13,546	33,836	6,676	40,512	3,278	597	100,000	106,432	210,308	△12,077	252,290

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,296	△5,904	11,392	257,527
会計方針の変更による累積的影響額				△397
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,296	△5,904	11,392	257,129
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△5,047
当期純利益				11,505
自己株式の取得				△4
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の増加				−
土地再評価差額金の取崩				100
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	21,503	35	21,538	21,538
事業年度中の変動額合計	21,503	35	21,538	28,091
当期末残高	38,799	△5,869	32,930	285,220

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社スズケン
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平　野　善　得	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服　部　一　利	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　部　彰　彦	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社スズケンの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スズケン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社スズケン
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平　野　善　得		㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服　部　一　利		㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　部　彰　彦		㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社スズケンの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

株式会社スズケン　監査役会

常勤監査役　井　間　雅　彦　㊞

常勤監査役　永　井　　隆　㊞

社外監査役　岩　谷　敏　昭　㊞

社外監査役　井　上　龍　哉　㊞

以　上

ご参考

株価の推移

最近5年間の当社株価、日経平均およびTOPIXの推移比較

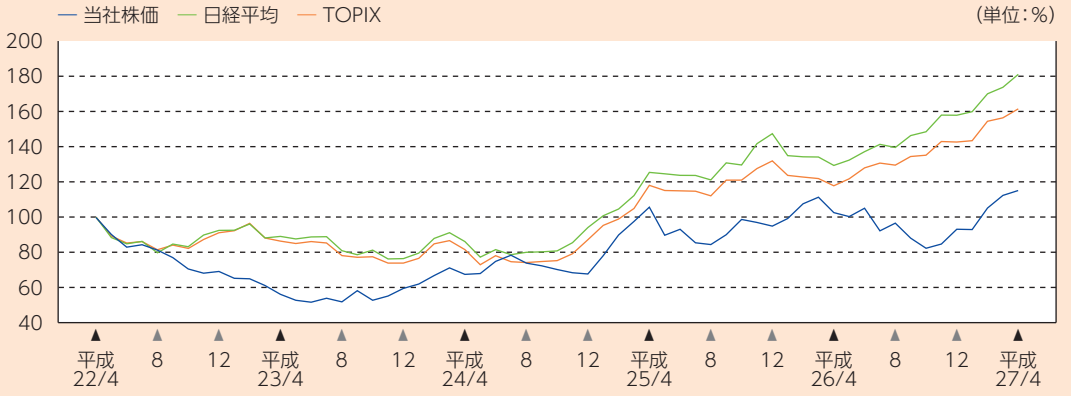

(注) 平成22年4月の当社株価、日経平均およびTOPIXをそれぞれ100としております。

最近5年間の株価および出来高の推移

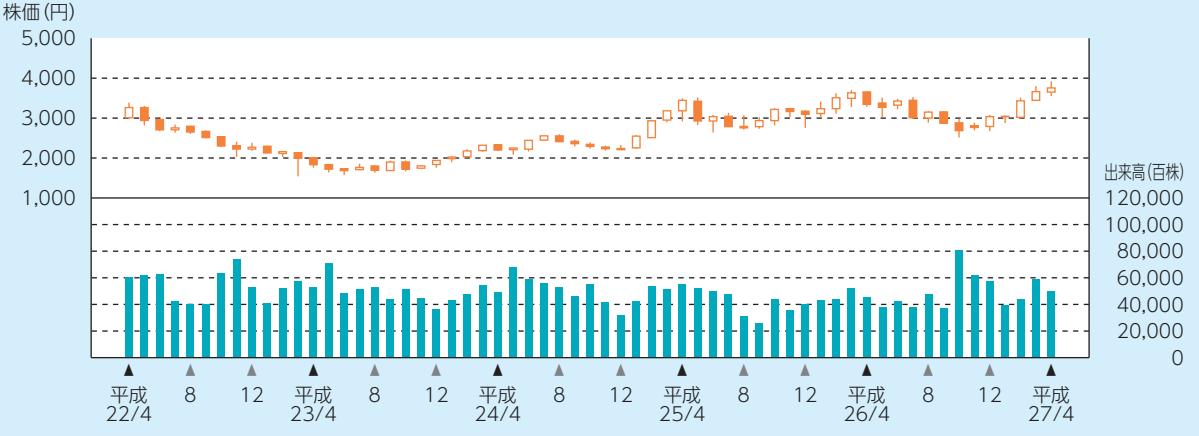

(注) 平成27年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行いましたので、
当該株式分割を過年度に遡及して調整した修正株価で表示しております。

個人株主さまアンケート結果のご報告

平成26年12月に個人株主アンケートを実施させていただきました結果、769名の株主さまよりご回答をいただくことができました（回答率11.6%）。アンケートにご協力いただきましたことを、この場を借りて心より御礼申しあげます。

お寄せいただきましたご回答は、今後の経営やIR活動等に活かしてまいります。

アンケート集計結果の一部をご報告いたします。

● 当社の株式を購入された理由は何ですか（回答は３つまで）

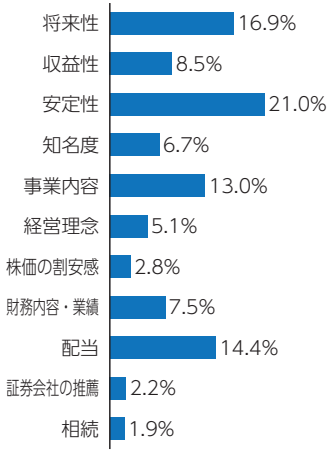

● 今後の当社株式の保有方針についてお聞かせください（回答は１つだけ）

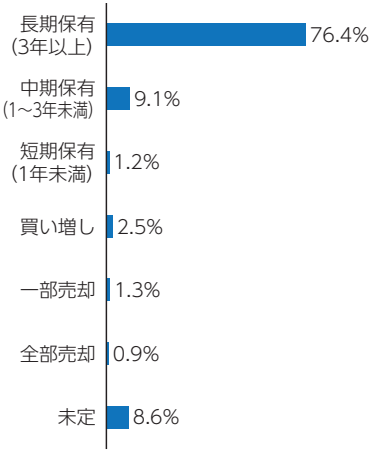

● 当社の企業イメージについて、お知らせください（回答は３つまで）

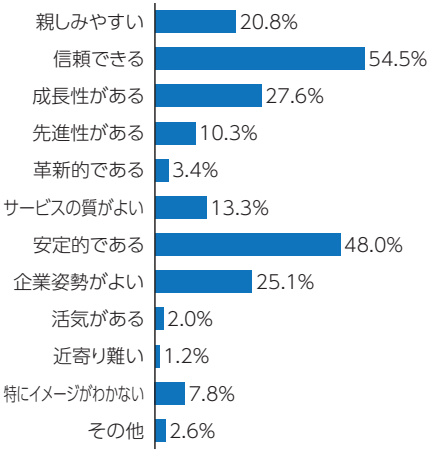

皆様からいただいたご意見・ご要望

- 経営方針を、トップを筆頭に有言実行していきましょう
- スズケンというブランドをいつまでも大切に
- 今後とも企業価値を向上させて適正な株価の維持に努めて欲しい
- 海外へ積極的に投資・挑戦してください
- 収益を上げ、配当を増やして欲しい
- 中期成長戦略の具体的な施策を教えて欲しい
- 株主優待品、家族でおいしく頂いています

株主の皆さまへのご案内

株主優待制度のご案内

3月31日現在で当社株式を100株以上ご所有の株主さまに、3,000円相当の自社取扱商品等の複数コースの中から1品を贈呈しております。

平成27年3月31日現在の対象株主さまへの株主優待コース

A

低刺激性透明石鹸
『スズケン ピュアー・ソープ』
詰め合わせ
1セット
(小50g×6個)

B

〈特定保健用食品〉
食物繊維配合の緑茶
『デュエッティ』
1ケース
(190g×30本)

C

かつお風味『スズケンだしの素』
2箱(1箱=5g×90包)
大矢知『手延べ干しひやむぎ』
6束
詰め合わせ

D

紀州産南高梅使用
『スズケン 梅ぼし』
詰め合わせ
1セット
(梅ぼし500g、まろやか梅ぼし500g)

E

消臭抗菌スプレー
『ピュア・キュレート』1本
『サージカルマスクJ』50枚
詰め合わせ

F

社会貢献団体への寄付
優待品に代えて、3,000円を「ユニセフ」へ寄付させていただきます。
※同時に当社も、同額(3,000円)を上乗せして寄付いたします。

©UNICEF/NYHQ2005-0158/Crowe
提供(公財)日本ユニセフ協会

ホームページのご案内

当社ホームページは、「健康創造のスズケングループ」をより深くご理解いただくため、「What' sスズケン」「会社情報」「事業・サービス紹介」「ニュースリリース」など、当社グループに関する情報を掲載しておりますので、どうぞご覧ください。



メール配信サービス

当社のニュースリリースの中から、IRに関するニュースをEメールで配信しております。メール配信を希望される方は、「メール配信サービス」からご登録されるか、右のQRコードにてアクセスいただきご登録ください。

スズケンIRニュース
(携帯版)

IR情報

IR情報ページには、「業績ハイライト」「株価情報」「動画による決算説明会」「IR公表資料」などを掲載しております。

株主MEMO

事業年度

毎年４月１日から翌年３月31日まで

定時株主総会

６月

剰余金の配当基準日

期末配当３月31日　中間配当９月30日

単元株式数

100株

上場証券取引所

東京証券取引所　市場第１部
名古屋証券取引所　市場第１部
札幌証券取引所

公告方法

公告は電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。
(http://www.suzuken.co.jp/company/ir/index.html)
ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社

※取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

株式に関する諸手続きのご案内

住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴う手続き等は、下記宛にお願いいたします。

証券会社でお取引きをされている株主さま

■ 手続きお問合せ先　お取引きの証券会社

特別口座に記録されている株主さま

■ 手続きお問合せ先　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号
TEL 0120-782-031（フリーダイヤル）

※過去にお受取りになられていない配当金につきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会会場ご案内図

会場

株式会社スズケン 本社ビル２階ホール

名古屋市東区東片端町８番地　TEL(052)961－2331

交通

1 地下鉄	桜通線・名城線		「久屋大通」駅下車、	北改札１Ａ出口北へ徒歩約10分
2 地下鉄	桜通線		「高岳」駅下車、	改札１出口北へ徒歩約10分
3 名　鉄	瀬戸線		「東大手」駅下車、	南へ徒歩約10分
4 市バス	幹名駅１系統	(上飯田行・大曽根行)	「市政資料館南」下車、	東へ徒歩約２分
5 市バス	幹名駅１系統	(名古屋駅行)	「東片端」下車、	西へ徒歩約３分
6 市バス	幹栄１系統	(如意住宅行・水分橋行)	「東片端」下車、	西へ徒歩約４分
	黒川12系統	(中切町行)		
7 市バス	幹栄１・栄14系統	(栄行)	「東片端」下車、	西へ徒歩約５分
	黒川12系統	(博物館行)		
	東巡回	(茶屋ヶ坂行)		



(注)株主総会会場には駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。